



発行所 ☎730 - 0012  
 広島市中区上八丁堀8番10号  
 建設業労働災害防止協会広島県支部  
 発行人 高見誠一  
 TEL(082)228-8250  
 印刷所 広島市西区東観音町3番8号  
 中外印刷株式会社  
 TEL(082)291-4646

定価 40円 送料 60円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 4月号

# 平成30年度労働行政のあらまし(抜粋) 広島労働局

Safe Work, Change Work HIROSHIMA

安全で健康に働ける職場づくりへの取組、安心して働ける職場づくりへの取組

## 1 働きやすい雇用環境の実現と女性の活躍を促進します！

長時間労働の抑制、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進により、男女ともに働きやすい雇用環境を実現するために、「働き方改革」や「女性の活躍推進」の取組を推進します。

### (1) 働き方改革の推進

働き方・休み方改善ポータルサイト

(社員の働き方・休み方の見直しや、改善を行う際に役立つ情報を提供しています。)

<http://work-holiday.mhlw.go.jp/index.html>

### (2) 女性の活躍推進や両立支援

女性の活躍・両立支援総合サイト

(企業における女性の活躍や両立支援に関する情報を登録・検索することができます。)

<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/>

### (3) 総合的ハラスメント対策の一体的実施

## 2 働き過ぎを解消し 安心して働ける職場を目指します！

### (1) 安心して働ける職場づくりへの取組

ア 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止の徹底

過労死等防止のため、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止対策を推進します。

イ 法定労働条件の確保・改善対策

ウ 最低賃金制度の適切な運営

### (2) 安全で健康に働ける職場づくりへの取組

労働災害を減少させる取組を行います。

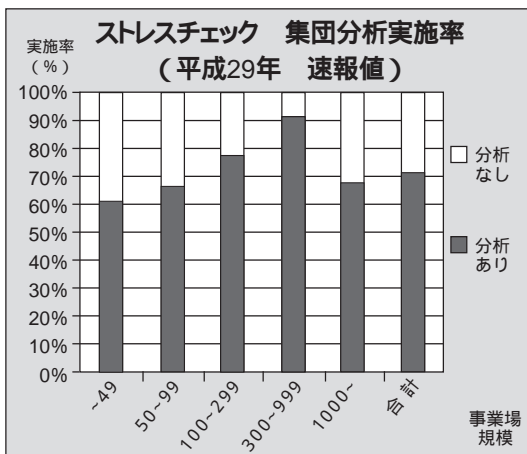
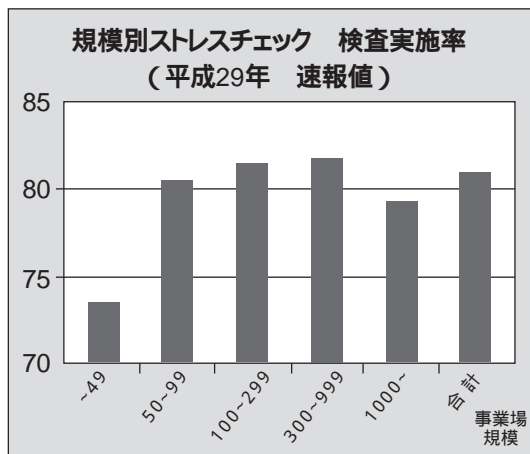
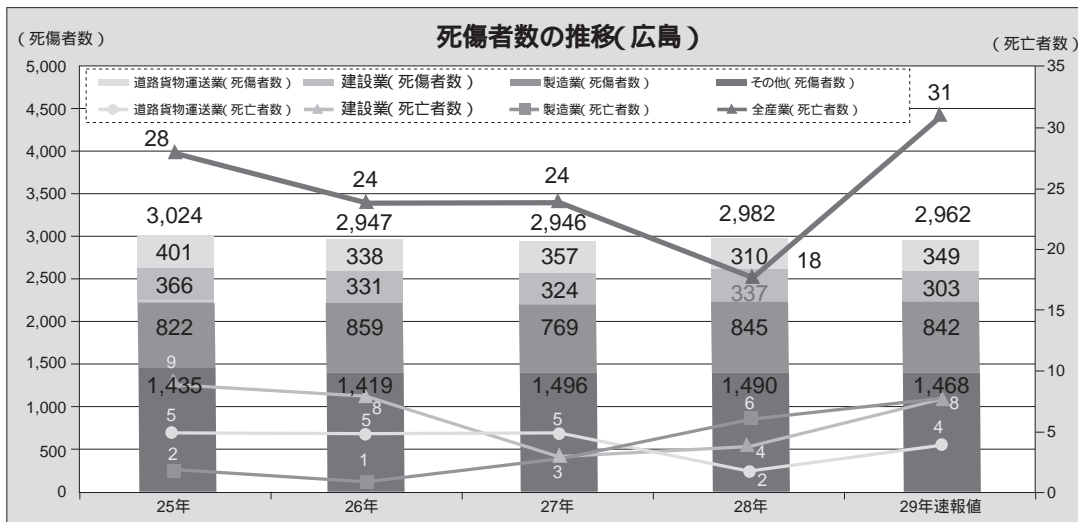
- ・ 死亡災害の撲滅を目指し、建設業に対しては、「墜落・転落災害」、製造業に対しては、「施設、設備、機械等に起因する災害」の防止に重点を置いた指導を行います。
- ・ 災害が増加傾向にある第三次産業に対しては、経営トップに対する意識啓発、安全衛生教育の徹底等の指導を行います。

## 目 次

広島労働局平成30年度労働行政のあらまし(抜粋)1	労働災害発生状況..... 5
STOP! 熱中症今年こそ!! クールワークキャン	広島労働局人事異動..... 6
ペーンが今年度も展開されます!!。..... 3	講習・行事コーナー
	(平成30年4月~平成30年6月)..... 8

労働者の健康確保対策を推進します。

- ・メンタルヘルス対策については、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」の周知、指導を計画的に行います。ストレスチェックの実施の徹底を図るため、50人以上の事業場に対して重点的に周知、指導を行うとともに、50人未満の事業場の助成金制度の利用勧奨を行い、実施を促進します。
- ・治療と職業生活の両立支援については、「広島県地域両立支援推進チーム」の活動を通して関係機関との連携を深め、企業における取組を促進します。



### (3) 労働災害にあわれた方への迅速・公正な補償への取組

## 3 「人」と「仕事」をつないでいきます！！

- (1) ハローワークのセーフティネットとしての機能強化
- (2) 人材確保対策や労働生産性の向上等による労働環境の整備
- (3) 女性、若者、高齢者、障害者等の多様な働き手の参画

## 4 適正な適用と徴収で労働保険制度を支えます！

- (1) 労働保険の未手続事業一掃対策の推進
- (2) 労働保険料等の適正徴収等

**STOP！熱中症今年こそ！！クールワークキャンペーンが今年度も展開されます！！****1 趣旨**

建設業を中心に多発している熱中症について、平成29年度より「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」が初めて実施され、厚労省と各災防団体等が熱中症対策に取り組んできました。

平成29年の職場における熱中症の発生状況は、死亡者数が7月に10人、8月に6人で前年と比較して4人増加し、建設業では、7人から8人と1人増加し、この中には広島県内で発生した7月の1人、8月の1人計2人が含まれる結果となりました。死亡災害の発生状況を見ると、WBGT値（暑さ指数）測定器を事業場、工事現場に準備していないため作業環境の把握や作業計画の変更ができていない、熱中症になった労働者の発見や救急搬送が遅れた、事業場における健康管理を適切に実施していない例などが認められ、熱中症対策の徹底がまだ十分に浸透していないと考えられ、熱中症対策の徹底を図ることが必要であるとされています。

このため、平成30年度のキャンペーンにおいては、職場におけるWBGT値の把握や緊急時の連絡体制の整備等を重点的に実施し、改めて職場における熱中症予防対策の徹底を図り県内の熱中症死亡災害をゼロにしましょう。

**2 期間 平成30年5月1日～9月30日まで**

（なお、4月を準備期間、政府全体の取組である熱中症予防強化月間の7月を重点取組期間とします）

**3 主唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会等多数の関係団体****4 各事業場の実施事項（概要）****(1) 準備期間中に実施すべき事項**

WBGT値（暑さ指数）の把握の準備：WBGT値（暑さ指数）測定器の準備

作業計画の策定：作業を中止すべき場合の条件、休憩時間の確保、熱への順化等の検討

設備対策の検討：簡易な屋根、通風又は冷房装置、ミストシャワー等散水設備の設置を検討

休憩場所の確保の検討：冷房を備えた休憩場所、日陰の涼しい休憩場所等の確保

服装などの検討：透湿性及び通気性の良い服装、空調服、保護帽などの採用

教育研修の実施：管理者、労働者向けの教育は平成28年2月29日付基安発第0229第1号通達の別表1及び別表2により実施する。

熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立：作業管理者であって上記教育を受け熱中症について十分な知識を有する者から、熱中症予防管理者を選任し、熱中症予防の管理体制の確立を図る。

**(2) キャンペーン期間中に実施すべき事項**

WBGT値（暑さ指数）測定器を使用して随時作業環境を把握、評価し、WBGT基準値を超える恐れがある場合、上記準備事項に示した低減対策を行う。

建設業労働災害防止協会の「現場における熱中症の危険度判定フロー図」を参考とする。（「現場における熱中症の危険度判定フロー図」については、当支部報28年5月号参照）

水分、塩分の摂取：自覚症状の有無に関わらず定期的に水分、塩分を摂取させる。

健康管理：熱中症の発症に影響を及ぼす恐れのある疾病を有する者に対しては、医師等の意見を踏まえ配慮を行う。（糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全など）

日常の健康管理：睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎ、朝食の未摂取等の点検・確認

労働者の健康状態の確認：作業開始前及び職場巡視時に健康状態を確認する。

異常時の措置：少しでも本人や周りが異変を感じたら、体温を測定し、体温低下等の措置を取り、病院に搬送する。また、症状に応じて救急隊を要請する。

熱中症予防管理者の業務：WBGT値の低減効果及び対策の実施状況を確認すること。また、各労働者の熱への順化状況、朝礼時の作業者の体調、職場巡視で労働者の水分、塩分摂取状況を確認すること。

**(3) 重点取組期間中に実施すべき事項**

WBGT値の低減効果を再確認し、必要に応じ追加の対策を行う。

期間中に梅雨明けを迎えるので、急激なWBGT値の上昇に対応し、作業の中断、短縮、休憩時間の確保、延長等を行う。

水分塩分などの積極的な摂取及び熱中症予防管理によるその確認の徹底を図る。

作業開始前に体調不良、睡眠不足、前日の多量の飲酒、朝食の未摂取等についての確認、作業中は労働者の健康状況を確認するための巡視頻度を増やす。

期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的な教育を行う。

異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請する。

詳しくは、当支部ホームページ「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」をご覧ください。

## 1 職場における熱中症死傷者数の推移 ( )内は死亡者数

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
150( 8 )	656( 47 )	422( 18 )	440( 21 )	530( 30 )	423( 12 )	464( 29 )	462( 12 )	528( 16 )

## 2 業種別熱中症による死傷者数の状況(建設業・警備業)(平成25年~29年)( )内は死亡者数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	計
建設業	151( 9 )	144( 6 )	113( 11 )	113( 7 )	139( 8 )	660( 41 )
警備業	53( 2 )	20( 0 )	40( 7 )	29( 0 )	35( 2 )	177( 11 )

## 3 月別熱中症による死傷者数の状況(平成25年~29年)( )内は死亡者数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	計
5月以前	16( 0 )	6( 0 )	15( 0 )	12( 0 )	18( 0 )	67( 0 )
6月	15( 1 )	32( 0 )	19( 2 )	26( 2 )	24( 0 )	116( 5 )
7月	185( 14 )	182( 6 )	212( 10 )	162( 2 )	256( 10 )	997( 42 )
8月	295( 14 )	191( 5 )	210( 16 )	219( 6 )	215( 6 )	1,130( 47 )
9月	12( 0 )	8( 1 )	7( 1 )	39( 2 )	14( 0 )	80( 4 )
10月以降	7( 1 )	4( 0 )	1( 0 )	4( 0 )	1( 0 )	17( 1 )
計	530( 30 )	423( 12 )	464( 29 )	462( 12 )	528( 16 )	2,407( 99 )

## 4 時間帯別熱中症発生状況(平成25年~29年)( )内は死亡者数

9時台以降	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台
204( 1 )	179( 5 )	280( 14 )	155( 5 )	187( 6 )	283( 16 )	366( 11 )	303( 21 )	188( 12 )
18時台以降								
262( 8 )								

## 5 平成29年建設業熱中症死亡災害発生状況

発生月	業種	年代	事案の概要(WBGT値は環境省熱中症予防情報サイトによる)
7	その他の土木工事業	30歳代	災害発生当時午前8時から伐採された木等の運搬作業を、気温30 を超える屋外で行った。適宜休憩を取っていたが、作業終了後の午後4時頃に被災者が倒れているところを発見され、日陰で安静にさせたが、嘔吐と痙攣を起こしたため、救急車で病院に搬送された。その後、死亡が確認された。(WBGT値30.7 )
7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	40歳代	災害発生当日、現場敷地内にて不要となった電柱2本を抜いて持ち帰る作業を午前10時から行っていた。午後2時前に作業が終了し、事業主が電柱を運搬車に乗せ、先に現場を出た。被災者が建柱車で現場を出たところ、付近の公道の溝にはまり脱輪した。ぐったりして運転席にいるところを発見された。病院に搬送後死亡が確認された。(WBGT値32.1 )
7	その他の建築工事業	20歳代	被災者は災害当日、酒蔵の屋根で、金属製カバーを運搬する作業を行っていた。作業終了後屋根上で単線回収作業を行い、その後行方不明となった。他の作業員が捜索したところ、屋根上で意識不明の状態が発見された。病院に搬送されたが2時間後に死亡した。(WBGT値29.3 )
7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	40歳代	被災者は災害当日、住宅新築工事現場において、擁壁の型枠建込作業中にけいれんを起こし倒れ、病院へ搬送されて入院中であったが、約2か月後に死亡した。(WBGT値28.1 )
7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	40歳代	被災者は災害発生当日、午前9時から気温30 を超える状況でコンクリート打設作業に係る左官工事を開始した。午後4時30分頃、屋上の作業場で倒れている状態が発見された。救急車で病院に搬送されたが、午後12時頃死亡が確認された。(WBGT値28.8 )
8	その他の土木工事業	50歳代	被災者は当日、法面保護フェンスに絡んだつる草を鎌で刈り取る作業(除草作業)を終日行い、終業後帰宅しようとして事業場敷地内の駐輪場へ移動した。その後駐輪場で意識不明で倒れているところを発見された。入院中の約1か月半後に死亡した。(WBGT値26.9 )
8	その他の土木工事業	50歳代	被災者は当日、道路わきの草刈り作業を行っていたが、午後4時20分ごろに熱中症の症状が見られたので、休憩をするよう指示を受け、トラックで休憩するため、歩いて向かった。その後行方が分からなくなり、近隣の建物の駐車スペースで意識のない状態が発見された。その後病院に搬送されたが3日後に死亡した。(WBGT値31.2 )
8	その他の建築工事業	70歳代	被災者は災害発生当日、平屋建家屋の解体工事現場で、熱中症により倒れ、コンクリート床に頭部を強打した。保護帽を着用していたが、あご紐が緩かったため、転倒時に外れた。病院に搬送され治療を受けていたが、頸髄損傷により7日後に死亡した。(WBGT値30.4 )

平成28年・29年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (平成30年2月末)

事故の型別	墜落	転倒	激突	飛来	崩壊	激突	はね	切れ	踏み	高温・低温	有害物質	感電	火災	交通事故	動作の	その他	合計
平成28年	(1) 123	41	17	23	(1) 10	15	27	29	2	2	2	2	0	(1) 14	25	3	(3) 335
平成29年	(3) 115	38	19	24	(1) 9	10	26	25	1	(2) 6	0	0	2	(2) 11	23	2	(8) 311

( ) 内は、死亡の内数

平成28年・29年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (平成30年2月末)

監督署別	全 産 業							建 設 業								
	平成28年			平成29年			増減数	平成28年			平成29年			対前年増減数 (%)	建設業 / 全産業 (%)	
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	1	892	893	7	946	953	61	1	99	100	2	95	97	-3	-3.0	10.2
呉	3	302	305	4	287	291	-11	0	30	30	0	30	30	0	0.0	10.3
福山	5	582	587	9	630	639	57	1	73	74	4	61	65	-9	-12.2	10.2
三原	2	156	158	4	183	187	31	0	18	18	1	32	33	15	83.3	17.6
尾道	1	173	174	2	191	193	20	0	24	24	0	15	15	-9	-37.5	7.8
三次	2	162	164	2	176	178	16	0	23	23	1	17	18	-5	-21.7	10.1
広島北	1	352	353	2	332	334	-18	0	43	43	0	41	41	-2	-4.7	12.3
廿日市	1	287	288	1	255	256	-31	1	22	23	0	12	12	-11	-47.8	4.7
合計	16	2,906	2,922	31	3,000	3,031	125	3	332	335	8	303	311	-24	-7.2	10.3

建設業28年の死亡災害は確定値で4人。4人目は29年3月時点で判明したもの。(発生28年9月分)

平成29年・30年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (平成30年2月末)

事故の型別	墜落	転倒	激突	飛来	崩壊	激突	はね	切れ	踏み	高温・低温	有害物質	感電	火災	交通事故	動作の	その他	合計
平成29年	17	7	1	0	0	3	2	1	0	0	0	0	0	(1) 2	2	0	(1) 35
平成30年	17	8	1	1	1	0	3	1	0	0	0	0	0	2	2	0	36

( ) 内は、死亡の内数

平成29年・30年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (平成30年2月末)

監督署別	全 産 業							建 設 業								
	平成29年			平成30年			増減数	平成29年			平成30年			対前年増減数 (%)	建設業 / 全産業 (%)	
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	0	81	81	0	54	54	-27	0	11	11	0	7	7	-4	-36.4	13.0
呉	1	22	23	0	30	30	7	0	3	3	0	1	1	-2	-66.7	3.3
福山	3	67	70	0	67	67	-3	1	9	10	0	8	8	-2	-20.0	11.9
三原	0	18	18	0	15	15	-3	0	4	4	0	2	2	-2	-50.0	13.3
尾道	0	29	29	0	21	21	-8	0	3	3	0	2	2	-1	-33.3	9.5
三次	0	16	16	0	26	26	10	0	2	2	0	6	6	4	200.0	23.1
広島北	1	25	26	0	38	38	12	0	2	2	0	8	8	6	300.0	21.1
廿日市	0	23	23	0	15	15	-8	0	0	0	0	2	2	2		13.3
合計	5	281	286	0	266	266	-20	1	34	35	0	36	36	1	2.9	13.5

平成30年建設業死亡災害発生状況

(平成30年2月末現在)

No.	発生日	職 種	職 種	性別	年齢	経験	事故の型	起因物	災 害 発 生 状 況
1	2月	水力発電所等建設工事業	潜水士	男	30代	9年	おぼれ	建築物・構築物	ダムの利水放流設備点検用ゲート設置工事のため、潜水したところ放流管に流れ込む水に流され、放流管に吸い込まれて、溺死した。

## 人 事 異 動

広島労働局（労働基準関係役職員のみ掲載）

\*平成30年3月31日付

**<退職>（関係分のみ）**

氏 名	官 職 名
島 田 健 司	広島労働局 総務部 労働保険徴収課長
平 川 源 市	広島労働局 労働基準部 労災補償課長

\*平成30年4月1日付

**<転出>**

新 官 職 名	氏 名	前 官 職 名
独立行政法人労働者健康安全機構 広島産業保健総合支援センター（副所長）	中 村 貴 紀	福山労働基準監督署 副署長（管理）
鳥取労働局 米子労働基準監督署 監督課長	藤 岡 裕 士	尾道労働基準監督署 安全衛生課長

\*平成30年4月1日付

**<転入>**

新 官 職 名	氏 名	前 官 職 名
三原労働基準監督署長	福 丸 安 彦	独立行政法人労働者健康安全機構 広島産業保健総合支援センター（副所長）
福山労働基準監督署 第四方面主任監督官	宮 本 健 広	福島労働局 須賀川労働基準監督署 監督・安衛課長
広島北労働基準監督署 監督課長	丹 生 伸 英	鳥取労働局 米子労働基準監督署 監督課長

\*平成30年4月1日付異動 労働局関係

**【労働局 総務部】**

総務企画官 福馬 学 労働保険徴収課長 船本由美子

**【労働局 雇用環境・均等室】**

雇用環境・均等室長補佐(指導) 村上 敏昭 労働紛争調整官 重弘 拓也

**【労働局 労働基準部 監督課】**

主任地方労働基準監察監督官 森 和夫 統括特別司法監督官 神鳥 哲也  
地方労働基準監察監督官 石井あつ子

**【労働局 労働基準部 健康安全課】**

主任地方産業安全専門官 松本 英治 地方産業安全専門官 伊達 稔子  
労働衛生係長 河上 隆一

**【労働局 労働基準部 賃金室】**

賃金室長	横山 鉄幸	地方賃金指導官	吉川みどり
------	-------	---------	-------

**【労働局 労働基準部 労災補償課】**

労災補償課長	能一 康彦	労災管理調整官	丸川 誠一
--------	-------	---------	-------

\*平成30年4月1日付異動 労働基準監督署関係

**【広島中央署】**

副署長(管理)	岩本 康生	副署長(労災)	本間 京
第一方面主任監督官	伊達 健司	第二方面主任監督官	坂根 紀雄
第三方面主任監督官	秋山 英司	業務課長	岡田 英治
労災第一課長	坂本 広也	労災第二課長	山口 英樹

**【呉署】**

副署長	梅田 典幸	第二方面主任監督官	岡野 有己
第三方面主任監督官	松村 公輔	業務課長	水尻ゆかり
労災課長	小松 昭雄		

**【福山署】**

副署長(管理)	中空 謙二	第一方面主任監督官	伊藤 俊哉
第二方面主任監督官	笠井 義弘	第三方面主任監督官	原田 雅司
業務課長	砂原真由美		
労災第一課長	森本 恭子	労災第二課長	登木 康行

**【三原署】**

労災課長	東 恵
------	-----

**【尾道署】**

署長	狭間 英樹	安全衛生課長	田川 雅浩
労災課長	溝上 千佳		

**【三次署】**

監督・安衛課長	加藤 秀樹
---------	-------

**【廿日市署】**

監督課長	村上 勝彦	安全衛生課長	毛利 伸
------	-------	--------	------

## 建設業労働災害防止協会広島県支部

## 平成30年度講習計画

(平成30年4月～平成30年6月末までの計画)

建設工事に従事する労働者の  
ための安全衛生教育  
「建設従事者教育」(6時間)  
\*要請により、随時実施(支部)

## 作業主任者技能講習日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	地山の掘削及び土止め支保工	実施場所	受付分会	酸欠・硫化水素危険	実施場所	受付分会
4月18～19日	広島市	支部	5月15～17日	三次市	三次	6月15・16・18日	広島市	広島
5月14～15日	福山市	福山	22～24日	呉市	呉			
6月21～22日	三原市	三原	6月19～21日	広島市	支部			
						型枠支保工の組立て等	実施場所	受付分会
			建築物等の鉄骨の組立て等	実施場所	受付分会	6月19～20日	三次市	三次
			6月6～7日	広島市	支部	27～28日	福山市	福山

## 特別教育日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	巻上げ機(ウインチ)運転	実施場所	受付分会	自由研削砥石取替え等業務	実施場所	受付分会
4月24日	広島市	支部	4月25日	広島市	広島	5月22日	福山市	福山
5月18日	福山市	福山	6月7日	福山市	福山	6月28日	広島市	広島
30日	呉市	呉	28日	呉市	呉			
6月4日	広島市	支部				低圧電気取扱業務	実施場所	受付分会
13日	尾道市	尾道	ロープ高所作業(学科のみ)	実施場所	受付分会	4月20日	広島市	広島
			4月12日	広島市	支部			

## 特別教育に準じた教育日程

振動工具取扱作業従事者	実施場所	受付分会	刈払機取扱作業従事者	実施場所	受付分会
6月20日	福山市	福山	4月24日	福山市	福山

## 統括・職長等各種教育日程

現場管理者統括管理	実施場所	受付分会	職長・安全衛生責任者教育	実施場所	受付分会	斜面点検者教育	実施場所	受付分会
4月26日	福山市	福山	4月19～20日	尾道市	尾道	4月17日	三次市	三次
6月5日	呉市	呉	5月10～11日	福山市	福山	5月9日	広島市	支部
			24～25日	広島市	広島			
足場能力向上教育 足場点検実務者研修	実施場所	受付分会	6月14～15日	呉市	呉	熱中症予防指導員・管理者	実施場所	受付分会
6月14日	広島市	支部				5月17日	広島市	支部
						6月6日	福山市	福山
						13日	広島市	支部

\*詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。

なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

建災防広島県支部(082)228-8250

## 広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252

呉分会(0823)22-6886

福山分会(084)924-4320

三原分会(0848)63-9920

尾道分会(0848)22-8918

三次分会(0824)62-4391

廿日市分会(0829)31-0196

## ホームページアドレス

建災防広島県支部  
建災防広島県支部広島分会  
建災防広島県支部福山分会  
建災防広島県支部三次分会

<http://www.jcosha-hiroshima.jp/>  
<http://www.jcosha-hiroshima.jp/hiroshimabunkai/>  
<http://fukubun.sakura.ne.jp/>  
<http://www7.enjoy.ne.jp/~kfm62/>